「民族共生の象徴となる空間」における博物館の整備・運営 に関する調査検討委員会設置要項

平成24年3月13日文化庁長官裁定

1. 趣旨

アイヌ政策推進会議「民族共生の象徴となる空間」作業部会報告(平成23年6月)に基づき、「民族共生の象徴となる空間」に設置される文化施設における博物館の整備・運営に関する調査検討を行い、基本構想等を策定するため、「民族共生の象徴となる空間」における博物館の整備・運営に関する調査検討委員会(以下「調査検討委員会」という。)を設置する。

2. 調査検討委員会の任務

博物館の整備・運営に係る以下の事項について、調査検討を行い、基本構想等を策定する。

- (1) 博物館の基本的コンセプト (博物館の目的及び性格、展示方針・方法、他の博物館等のネットワーク形成の在り方等)
- (2)展示、人材養成及び調査研究等の機能の在り方
- (3)整備・運営の在り方 (整備・運営主体及び既存施設の活用方針等)
- (4) 施設整備の規模及びスケジュール
- (5) その他博物館の整備・運営に関し必要な事項

3. 調査検討委員会の組織

- (1) 調査検討委員会は、別紙に掲げる委員で組織する。
- (2) 調査検討委員会に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- (3) 座長が必要と認めるときは、構成員を追加し、または関係者に出席を求めることができる。
- (4) 座長に事故等があるときは、委員のうちから座長があらかじめ指名する副座長が その職務を代理する。

4. 専門部会

- (1)調査検討委員会は、専門的な事項を調査検討させるため、必要に応じ、専門部会を設置することができる。
- (2) 専門部会には、臨時委員を置くことができる。
- (3) 臨時委員は、当該専門的な事項に関し学識経験のある者のうちから、座長が指名する。

5. 庶務

調査検討委員会の事務は、関係機関の協力を得て、文化財部伝統文化課において処理する。

6. その他

この要項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

「民族共生の象徴となる空間」における博物館 の整備・運営に関する調査検討委員会委員名簿

平成25年5月30日現在

	1				一一一一一一一一一一一一一一一一一一一
役	職	氏	名		所 属
座	長	佐々木	利	和	北海道大学アイヌ・先住民研究センター特任教授
副鱼	区長	佐々木	史	郎	国立民族学博物館教授
委	員	加藤		忠	(社)北海道アイヌ協会理事長
委	員	佐 藤	幸	雄	(社)北海道アイヌ協会前常務理事・事務局長
委	加	竹谷	千	里	北海道環境生活部長
委	加	出利葉	浩	司	北海道開拓記念館学芸副館長
委	加	戸田	安	彦	白老町長
委	加	中村	睦	男	(公財)アイヌ文化振興・研究推進機構理事長
委	Ш	永 井	順	國	政策研究大学院大学客員教授
委	Ш	野 本	正	博	(一財)アイヌ民族博物館常務理事・館長
委	Ш	平川		南	国立歴史民俗博物館長、山梨県立博物館長
委	員	村木	美	幸	(一財)アイヌ民族博物館専務理事
委	皿	森田		稔	九州国立博物館副館長
委	員	山下	治	子	ミュージアム情報誌「月刊ミュゼ」編集長

《計14名》